

令和元年6月19日現在

機関番号：13801

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K03572

研究課題名(和文)理工系教育の比較経済史 フランス型教育と途上国教育の国際標準化と危機

研究課題名(英文) Comparative Economic History of Science and Engineering Education: International Standardization and Challenges of French model

研究代表者

松田 紀子 (MATSUDA, Noriko)

静岡大学・国際連携推進機構・教授

研究者番号：80432201

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：経済活動のグローバル化に伴い、教育において国際標準化への要請が強まる今日、本研究では、東西では欧州圏、南北では旧仏植民地にまたがる「フランス型」理工系教育について、現在の欧州統合による欧州高等教育圏構築、また、旧仏領植民地(アジア・アフリカ)の脱植民化を手がかりに、教育制度の構築・変容の過程を分析することで国際標準化とともに固有の連携の強化・維持を明らかにし、教育のグローバル化の方向性を、現代と過去の両面から検証した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

グローバル経済に伴う教育における国際標準化は、短期的には混乱や急速な変容を招きかねないが、本研究は手がかりを、欧州高等教育圏の構築と旧仏領植民地の脱植民地化という2重の課題を抱えるフランス型理工系教育に求め、グローバル時代の日本の大学を考える参照とした。すなわち、これまで充分に行われてこなかった両者を視野にいれた分析には、特に旧仏領各国の現地での文書保存・文献の状況を知ることが必須であり、その点でも意義は大きい。総じて変容のあり様の分析を行うことで、グローバル時代の日本の大学を考えるうえで有効である。

研究成果の概要(英文)：Today, the demand for international standardization in education intensifies, following the global economy: this research is the case study of "France-type" science and engineering education, which expands (east-west) in the European integration and (north-south) in the former French colonies. This research, taking as clues the integration/harmonization of the education system in Europe (European Higher Education Area) and the decolonization of the former French colonies in Asia and Africa, and analyzing the process of foundation and transformation of this France-type education, could confirm the strengthening and maintaining of specific collaboration as well as standardization, which might clarify the direction of globalization in education from both the present and the past.

研究分野：経済史・技術教育史・比較高等教育論

キーワード：高等教育制度 国際化 フランス 欧州圏 植民地 アフリカ

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 経済と技術教育の間には相互運動と摩擦抵抗の歴史がある。近代技術教育は工業化により誕生したが、サービス産業化の時代にあっては「理工系教育の危機」が叫ばれ、今世紀に入ってアメリカから広がったSTEM教育モデルが、今日日本でも大いに注目されていることは、その状況のひとつの表れと言えよう。他方、経済統合に比べて教育制度の統合は進まず、「経済統合」とともに欧州で進められてきた「教育制度の標準化」は、例えばフランスにおいては、輩出された技術者が高級官僚や企業幹部を担う特殊な伝統がある「フランス型」高等教育に大きな論争を招き、変化を生じさせよう。また、旧仏領植民地については、各国で「フランス型」の連続・断絶が散見されており、「フランス型」教育制度が、欧州連合と旧仏帝国の双方で変革を迫られている現在、両者を視野にいれた分析は充分とはいえない。

(2) 研究代表者は、所属大学において、大学の国際化の一環として海外大学との国際連携学位の整備を通じた、学生・研究者・教職員交流を進めているなかで、ヨーロッパで急速に進展させた高等教育制度のグローバル化(「ボローニャ・プロセス」、「欧州高等教育圏の構築」、「エラスムスプラスプログラム」等による学生・教職員のモビリティ等)を目の当たりにしつつ、経済史の教育・研究を行っている。ヨーロッパが目指す標準的教育制度と各国の歴史的背景に基づく固有の制度との並存、といった現実が生じていることも目の当たりにしており、欧州高等教育圏を通じて生じている多様な変化は、グローバル時代の日本の大学を考えるうえで好例であり、研究代表者の実践的課題でもある。

2. 研究の目的

(1) 本研究では、このようなグローバル時代の大学を考える好例として、東西では欧州圏、南北では旧仏領植民地にまたがる「フランス型」理工系教育を参照軸に、技術教育がどこまで標準化し、どこまで地域の固有性を維持するかを比較し、技術教育のグローバル化の可能性を、現代と過去の両面から検証することを目的としている。

(2) この目的に対して、「フランス型」理工系教育の歴史的経緯を基盤に、現在の欧州統合による欧州各国間の変容の差異と課題、また、「フランス型」理工系教育の植民化と脱植民化を通じた「フランス型」の浸透と固有な展開、を明らかにすることを試みるが、特に後者の分析を進めるためには、旧仏領各国の現地での文書保存・文献の状況を知ることが必須であり、これ自体が本研究の大きな目的のひとつでもある。

3. 研究の方法

(1) 本研究の分析対象は、主に以下の2つである。理工系教育を含むフランスの高等教育の現状、および、旧仏領における高等教育機関とくに理工系教育の形成過程、である。研究方法については、前者は近年の現状分析が中心、後者は、20世紀前半を中心とする歴史研究が中心、という異なる作業が必要であったため、については、国内のワークショップに参加し最新の情報を得るとともに、パリ政治学院他の図書館所蔵文献・資料により二次文献の収集を行った。については、日本国内およびフランスの図書館等での二次文献収集を行い、そのうえで、アジア・アフリカの旧仏領各国(カンボジア、セネガル、チュニジア)およびカナダの現地公文書館や商工会議所等での史料収集や聞き取り調査を試みた。

(2) さらに、本研究が関心を寄せる「高等教育機関のグローバル化への対応」をテーマとするシンポジウム等が当該研究期間に国内外でいくつか開催された。研究代表者は、こうした機会に国内外の大学関係者と意見交換を行い、特に現状についての知見を深めた。参加した主なシンポジウム等は、以下のとおり。

- 日仏間の高等教育に関するワークショップ(主催:フランス大使館、国立大学協会)
- 日独共同学長シンポジウム(ベルリン)
- 日仏高等教育改革シンポジウム(パリ)
- 日仏高等教育シンポジウム(東京・JACUIE)
- 日独学長会議(東京)
- 「エラスムス・ムンドゥスの魅力と課題」(東京・明治大学/駐日欧州連合代表部)

4. 研究成果

(1) まず、理工系教育を含むフランスの高等教育の現状について、国内のワークショップに参加し最新の情報を得るとともに、パリ政治学院他の図書館所蔵文献・資料により二次文献の

収集を行った。その結果、まずはフランスについて、教育機関と労働市場の関係性を明らかにすることで、教育と経済の連関におけるフランスの特異性を明示したうえで（松田、「フランスにおける教育・資格・職業能力の連関 - 戦間期から高度成長期へ」大原社会問題研究所雑誌、688、2016、29-39）欧州圏の教育・訓練における統合プロジェクトの進行とともにフランスの高等教育が直面している課題や変化の具体的な状況について把握した。すなわち、エリート選別・養成制度に強く特徴付けられた「グランド・ゼコール」と高等教育の大衆化を担ってきた大学という二元性を維持しつつも、エリート主義ゆえの小規模で運営されてきているがために昨今の高等教育ランキングの上位に位置づけられない、という現状に対応すべく、フランスが全体として、科学技術の研究・開発における国際競争力を誇れる国としての位置づけるための試みが行われている。それは、高等教育機関の合併などの教育制度全体での体制作りを通じた、グランド・ゼコールの位置づけと役割の再検討、である。（これについては、松田「「ボローニャ・プロセス」の進展とフランス高等教育の対応」大学マネジメント、Vol. 13、No. 2、2017、24-30. にまとめた）

（２）旧仏領における高等教育機関、特に理工系教育の形成については、各国（アジア・アフリカ）の現地での文書・文献の有無を把握すること自体が本研究の大きな目的である。そのため、まず旧仏領における高等教育機関の形成についての資料を、フランス国立公文書館海外文書分館（フランス・エクサンプロヴァンス）所蔵の希少な同時代文献に求めたうえで、以下の各国の公文書館・図書館・高等教育機関等を訪問し、文書および高等教育に関する文献の所在、保存状況を把握した。その結果、カナダにおいては英語圏教育機関との理工系教育をめぐる覇権争い、アジア・アフリカにおいてはフランス語圏でのフランスとの強い連携の維持、特に独立後のアフリカ諸国においては、フランスとの強い連携を維持しつつも理工系教育の整備に国際機関が関与する局面の手がかりを得ることができた。訪問した機関は、次の通り。

- カナダ：モントリオール理工科大学 Ecole Polytechnique de Montréal、ケベック国立図書館・公文書館ヴィユ・モンレアル分館、Bibliothèque et Archives nationales du Québec (BANQ) Vieux-Montréal (モントリオール)
- カンボジア：国立公文書館・国立図書館（プノンペン）
- セネガル：国立公文書館、ダカール商工農会議所 CCIAD、ダカール大学 Université Cheikh Anta Diop de Dakar (ダカール)
- チュニジア：国立公文書館・国立図書館（チュニス）

（３）特に、アフリカの諸国（セネガル・チュニジア）で現地の文書保存・文献の状況を直接目にする事ができたことは、今後の現地調査の計画立案に有効であるだけでなく、その後追加実施したフランス国立海外領土文書館での調査にも立体的な広がりをもたらしている。すなわち、現地調査した旧仏領諸国の範囲がアジア、アフリカに広がったことで、フランスとのつながりという共通項をもちつつ、それぞれの地域における理工系教育のグローバル化の在り方を、現代と過去の両面から検証する材料を得て、特にアフリカ圏においては、フランスを越えて（あるいは通じて）ヨーロッパ圏との新たな強い連携の携帯を見出した。研究期間中に訪問の機会を得たインドの工科大学およびフィリピンの大学は、本研究の比較対象・参照軸として、本研究計画終了後も関心を寄せて調査研究を進めたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

松田 紀子、「ボローニャ・プロセス」の進展とフランス高等教育の対応、大学マネジメント、査読無、Vol. 13、No. 2 通巻 143 号（「特集：今、フランスの高等教育は？」）、2017 年、24-30 ページ。

松田 紀子、フランスにおける教育・資格・職業能力の連関 - 戦間期から高度成長期へ、大原社会問題研究所雑誌、査読無、688 号、2016 年、29-39 ページ。

〔学会発表〕(計 1 件)

松田 紀子、フランスにおける教育・資格・職業能力の連関 - 戦間期から高度成長期へ、社会政策学会第 131 回大会・テーマ別分科会「職業能力の間主観的構造 1 - 訓練、資格、報酬」、2015 年。

〔図書〕(計 0 件)

〔その他〕

1. Noriko MATSUDA, "Shizuoka University and its network with foreign universities and institutes",

Presentation at Mariano Marcos State University and Shizuoka University Joint-Seminar, Batac City, Philippines, Nov. 26, 2018.

- 2 . Noriko MATSUDA, “International Exchange with Kyungpook National University”, Presentation at International Symposium on Bio-Fusion Food Technology 2018, Daegu, Korea, Jan. 23, 2018.
- 3 . Noriko MATSUDA, "Introduction to Shizuoka University", Presentation at Indian Institute of Technology, Hyderabad (IIT-H) and Shizuoka University Joint Seminar, Hyderabad, India, Oct.30, 2017.

6 . 研究組織

(1)研究分担者

なし

(2)研究協力者

なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。